

市内で創業される方に対して、創業にかかる経費の一部を補助します。

甲賀市創業支援補助金

補助金額

最大**20**万円
*30歳以下の方
は最大**50**万円
対象経費の1／2以内

甲賀市で創業される方を応援します。

にんじゃえもん



※申請が予算額に達した時点で受付を終了します
※同一申請者による申請は、年度内1回に限ります。

事業概要

市内での創業促進を図るため、創業時の負担軽減を目的として、新たに事業を開始（創業）する小規模企業者を対象とした創業にかかる経費の一部補助を実施します。

募集期間

令和8年5月1日（金）～令和8年12月28日（月）

補助対象者

本年度中に創業が確実である具体的な計画を有している又は申請時に創業から1年を経過しない小規模事業者で次の（1）～（6）全てに該当する方

- （1）市内に事業所を設置して事業を行っている。
- （2）甲賀市商工会の実施する「創業塾」を受講し修了している又は本年度中に修了する見込みである。
- （3）実績報告までに市内に居住している。法人の場合は市内を本店所在地として法人登記が行われている。
- （4）市税を滞納していない。
- （5）許認可を必要とする業種の場合、許可を取得又は取得することが確実である。
- （6）暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員又はそれらの者と関係をもっていない。

※事業内容によっては、補助を受けられない場合があります。

対象経費

書類作成費	店舗等借入費	設備・工事費	広報費

※一部対象外となる経費がありますので、詳細は交付要綱をご確認ください。
※なお、消費税及び地方消費税は補助対象外とします。



甲賀市
Koka-city

お問い合わせ

産業経済部 商工労政課
電話 0748-69-2188

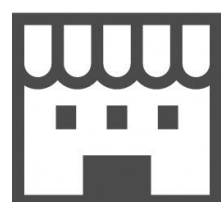
〒528-8502
甲賀市水口町水口6053番地
甲賀市役所4階

対象経費

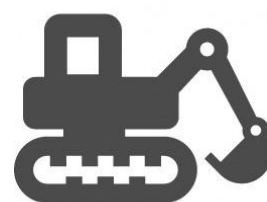
書類作成費



店舗等借入費



設備・工事費



広報費



申請方法

必要書類：甲賀市ホームページをご覧ください。

提出方法：下記担当課に直接持参・郵送・Eメールで

受付期限：令和8年(2026年)12月28日(月)まで

募集要領・
申込書類等は
こちらから



甲賀市
Koka-city

お問い合わせ

産業経済部 商工労政課
電話 0748-69-2188
E-mail koka10351000@city.koka.lg.jp

〒528-8502
甲賀市水口町水口6053番地
甲賀市役所4階